



厚生労働省

ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

労働基準監督官の職務内容・ 富山労働局について

富山労働局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

1

- 労働基準行政の概要
- 労働基準監督官の職務内容
- 富山労働局について

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

はじめに ~労働基準監督官とは~

#働き方改革

#賃金不払・残業

#労働災害

#若者の「使い捨て」
が疑われる企業

#過労死

全国では、約380万の事業場で約5,500万人が働いています。労働者が安心して働ける職場環境を実現するためには、労働基準法などで定められた労働条件が確保され、その向上が図られることが重要です。

労働基準監督官は、労働基準関係法令に基づいてあらゆる職場に立ち入り、事業主に対し法に定める基準を遵守させることにより、労働条件の確保・向上、働く人の安全や健康の確保を図ることを任務とする厚生労働省の専門職員です。

労働基準行政の組織

労働基準行政の組織



労働基準行政の組織は、厚生労働大臣の下に労働基準局が、各都道府県には都道府県労働局が、さらに第一線機関として321の労働基準監督署が置かれています。これらはすべて国の機関です。

労働基準行政においては、国民を対象とした行政活動の多くを、第一線機関である労働基準監督署において展開しています。

厚生労働省労働基準局



都道府県労働局



労働基準監督署



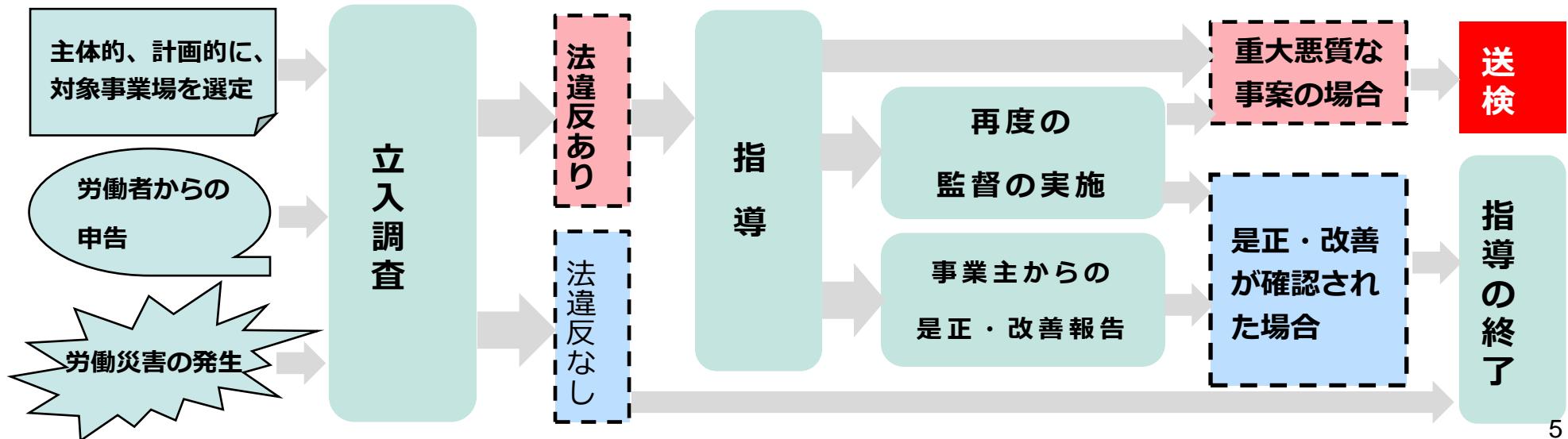
労働基準監督官の仕事 監督指導業務 ①

監督指導業務

- 労働基準法、労働安全衛生法などの法律に基づき、定期的に事業場に立ち入るなどにより、帳簿等を検査して、労働条件について調査を行います。
- 法違反が認められた場合には、事業主などに対しその是正を指導します。
- 働く人からの相談を契機として監督指導を行うこともあります。調査の結果、賃金の不払い等が認められた場合は、会社に賃金の支払い（法違反の是正）を指導します。

監督指導業務の一般的な流れ

(注) 下図は一般的な流れを示したものであり、事案により、異なる場合もあります。

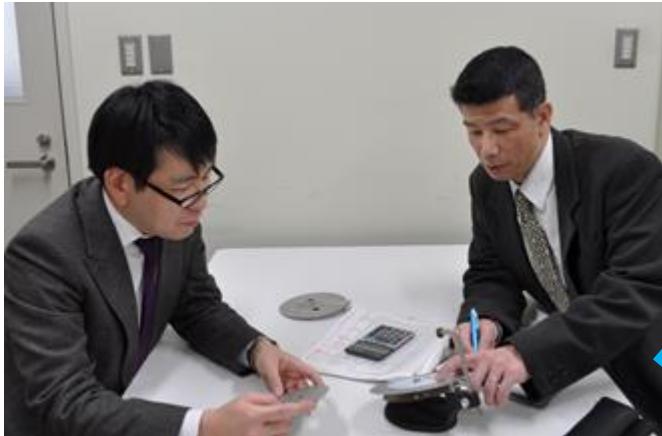


労働基準監督官の仕事 監督指導業務 ②

各種情報等から
対象事業場を選定



臨検に出発



帳簿を確認

賃金台帳やタイムカードなどから、賃金不払
残業や違法な長時間労働が行われていないか
などを確認します。



機械・設備、作業を確認



是正勧告書・指導票の交付

建設現場や工場の機
械・設備や作業方法が、
安全衛生の基準を満た
しているか確認します。

労働基準監督官の仕事 監督指導業務 ③

定期監督（主体的、計画的に実施する監督指導）は、令和5年で約14万件実施し、そのうち約70%の事業場において何らかの労働基準関係法令違反が認められました。

これらの法違反に対し、労働基準監督官が是正の指導を行っています。

また、申告受理件数は、令和5年で約2万4,000件にのぼり、その内訳は、賃金不払に関するものが最も多くなっています。

主な違反の内訳（令和5年）



Topic
監督指導による賃金不払残業の是正結果（令和5年）
※1企業100万円以上遡及是正させたもの

(1)是正企業数

2万845企業

(2)対象労働者数

17万4,809人

(3)支払われた割増賃金合計額

92億7,506万円

1 事案における
最大支払金額
2.3億円

労働基準監督官の仕事 司法警察業務

労働基準監督官は、労働基準法などの労働基準関係法令において、法律違反の罪について刑事訴訟法に規定する司法警察官の職務を行うことが定められています。

監督指導の結果、法違反の是正について指導されたにもかかわらず従わないなど、重大・悪質な事案については、刑事訴訟法に基づき捜査を行い、検察庁に送検します。

労働基準監督官は労働基準関係法令の犯罪捜査のプロフェッショナルです

重大・悪質な法違反に対しては厳正に対処します。



労働基準監督官の仕事 安全衛生業務 ①

労働安全衛生法などに基づき、働く人の安全と健康を確保するための措置が講じられるよう事業場への指導などを行っています。具体的には、クレーンなどの機械の検査や建設工事に関する計画届の審査を行うほか、事業場に立ち入り、職場での健康診断の実施状況や有害な化学物質の取り扱いに関する措置の確認などを行っています。

また、労働災害が発生した場合には、原因を究明し、再発防止のための指導を行います。

安全衛生業務は、理工系の大学等で学んだ工学、化学、土木・建築学などの専門知識を業務に活かすことができます。

計画届の審査



法令改正などの説明会

事業場の安全管理状況を確認し、
必要な指導を実施



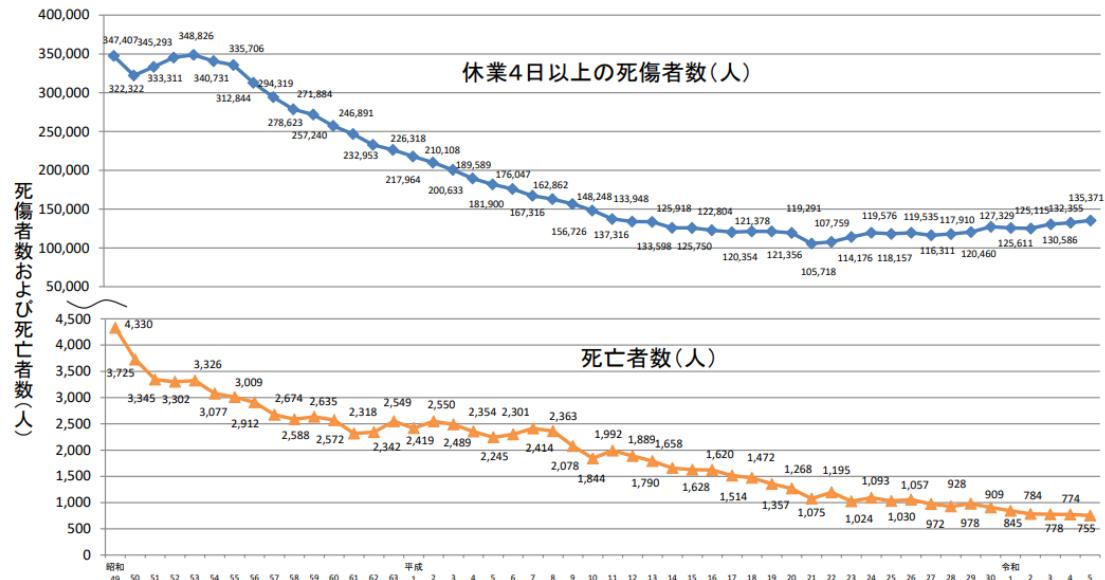
労働基準監督官の仕事 安全衛生業務 ②

我が国の労働災害は長期的には減少傾向にありますが、近年はその減少率が鈍化しています。

建設業や製造業をはじめとする工業的な業種では、死亡災害が依然として多く発生しているため、重点業種として取り組む必要があります。

一方、休業4日以上の死傷災害についてみると、近年は、産業構造の変化や高齢化の影響により、小売業等の第三次産業が占める割合が約半数を占める状況となっており、これまでとは異なった切り口や視点からの対応が求められています。

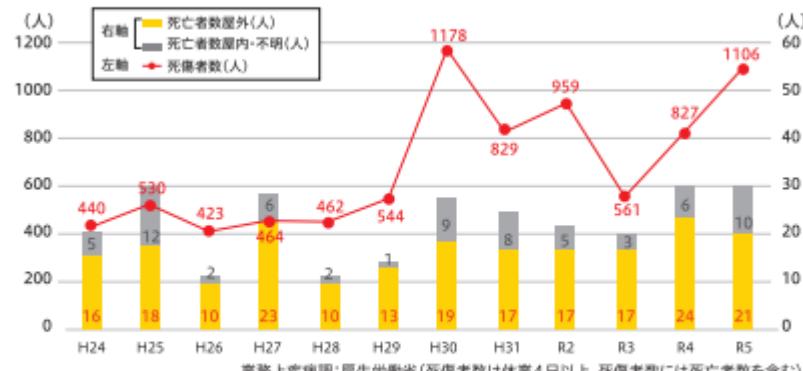
労働災害による死者数、死傷者数の推移



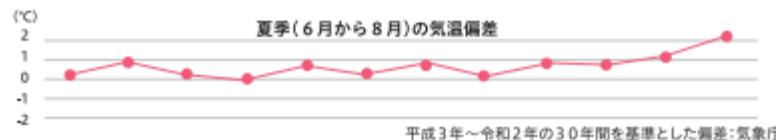
労働基準監督官の仕事 安全衛生業務 ③

近年の熱中症による労働災害の増加に歯止めをかけるべく、労働安全衛生法施行規則が改正され、令和7年6月1日から施行されています。

夏季の気温と職場における熱中症の災害発生状況(H24～)



業務上疾病調査:厚生労働省(死傷者数は休業4日以上、死傷者数には死者数を含む)



熱中症による死亡災害の多発を踏まえた対策の強化について

職場における熱中症による死亡災害の傾向

- ・死亡災害が2年連続で30人レベル。
- ・熱中症は死亡災害に至る割合が、他の災害の約5～6倍。
- ・死者者の約7割は屋外作業であるため、気候変動の影響により更なる増加の懸念。

ほとんどが
「初期症状の放置・対応の遅れ」

早急に求められる対策

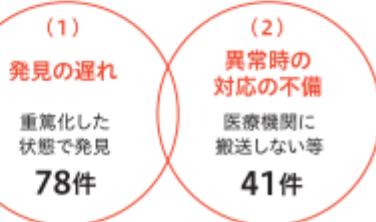
「職場における熱中症予防基本対策要綱」や「STOP! 热中症クーリングワークキャンペーン実施要綱」で実施を求めている事項、現場で効果を上げている対策を参考に、

現場において
死亡に至らせない(重篤化させない)ための
適切な対策の実施が必要。

熱中症死亡災害(R2-R5)の分析結果



100件の内容は以下のとおり



状況を的確に捉えて、必要な法令改正を実施します

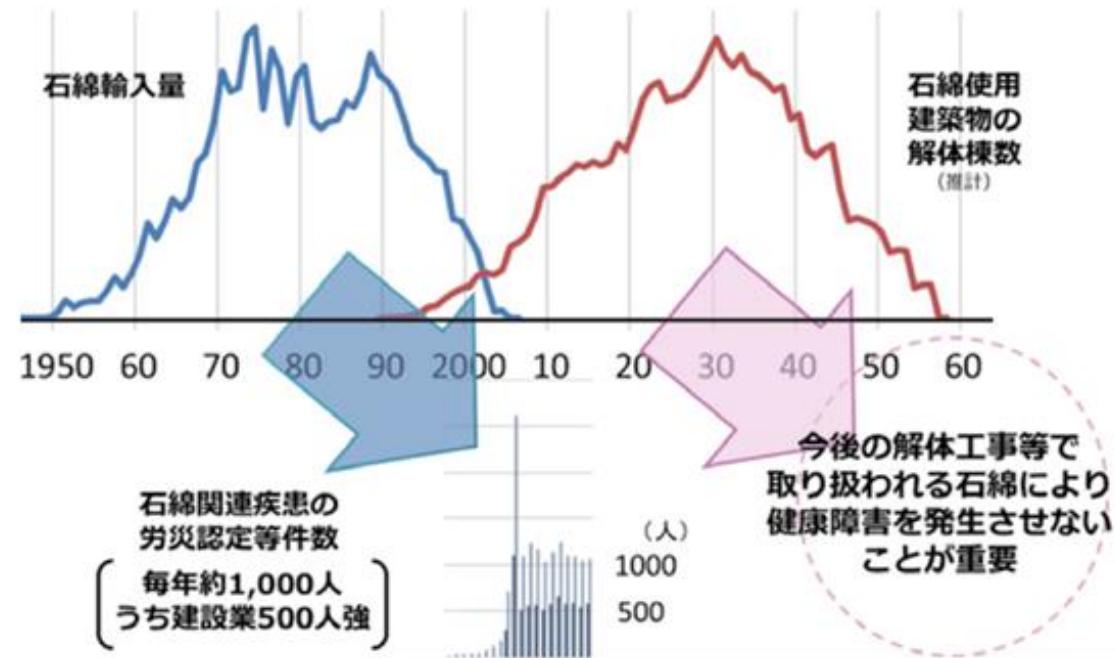


改正された法令に基づいて、事業場に対する指導を実施します

労働基準監督官の仕事 安全衛生業務 ④

過労死やメンタルヘルス不調が社会問題としてクローズアップされる中で、労働者の健康確保対策やメンタルヘルス対策等に取り組むことが必要になっています。

また、胆管がんや膀胱がんといった化学物質による重篤な健康障害の防止や、今後増加が見込まれる石綿使用建築物の解体等工事への対策強化も必要となっています。

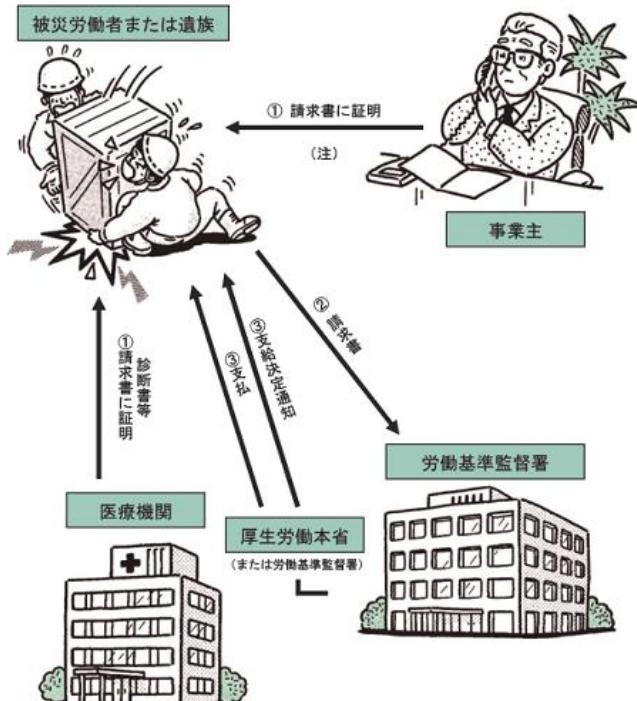


労働基準監督官の仕事 労災補償業務

「労災保険（労働者災害補償保険）」とは、仕事によるものや通勤による負傷（ケガ）・疾病（病気）・死亡に対して労働者の救済の立場から必要な保険給付を行う政府所管の保険制度です。

労災補償業務は、業務上の事由又は通勤による労働者の負傷・疾病・障害・死亡などに対して必要な保険給付を行うために、請求された個々の事案ごとに審査や調査を行い、労災保険適用の有無及び給付範囲などの判断（認定）を行う業務です。労災認定に当たっては、被災者や事業場関係者などから聞き取りを行ったり、関係資料の収集や主治医や専門医から医学的な意見を求めるなど、労災の認定基準に基づく高度な判断を行うための調査を行っています。

労災保険給付の流れ

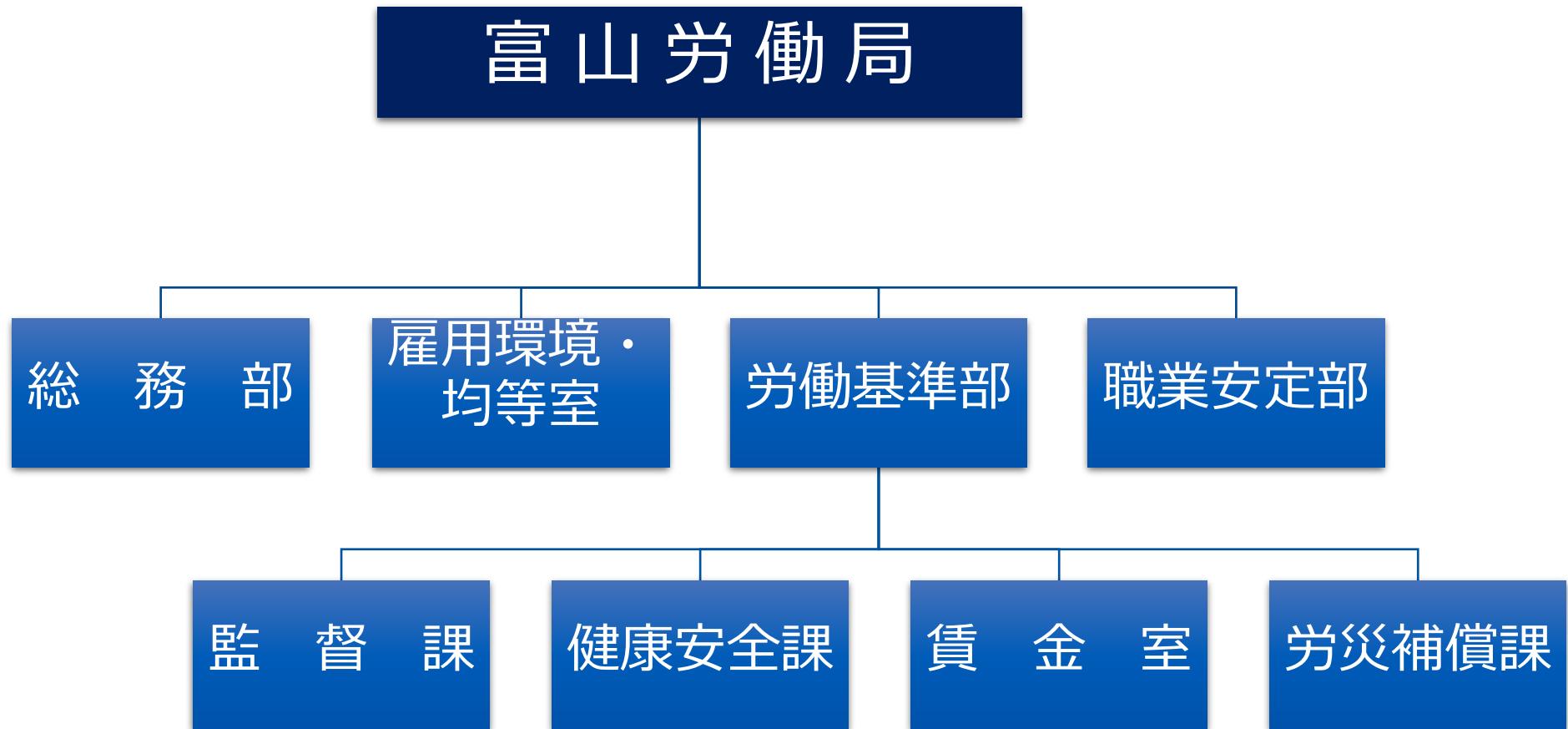


富山県ってどんなところ？

- 海あり山あり、豊かな自然
- 大都市圏へのアクセス良好（東京まで新幹線で約2時間）
- 自然災害が少ない



富山労働局の組織



労働基準監督署（4署）

ハローワーク（7所）

管内の労働基準監督署

署	管轄区域	体制
富山監督署	富山市	3方面制 1～3方面、安全衛生課、 労災課、業務課
高岡監督署	高岡市、射水市、氷見市	3方面制 1～3方面、労災課、 業務課
魚津監督署	魚津市、黒部市、滑川市、中新川郡、下新川郡	3課制 監督課、安全衛生課、 労災課
砺波監督署	砺波市、南砺市、小矢部市	2課制 監督・安衛課、労災課

富山労働局での勤務はとってもオススメ

職場（労働局 or 監督署）の配置がコンパクト

⇒ 県内異動に伴う転居は不要

製造業を中心とした多種多様な産業がある

⇒ 労働基準監督官としての必要な
スキルを効率よく習得できる

小規模局であり、職員の「顔が見える」関係

⇒ 率直な意見交換ができる、
困ったときは助けてくれる

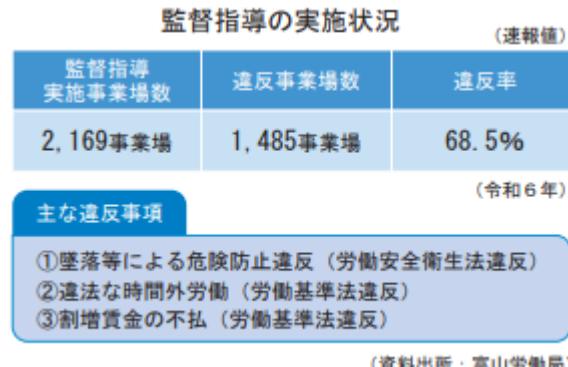
組織を挙げてワークライフバランスに取り組む

⇒ 休暇が取りやすい、
個々の事情に応じた多様な働き方も選択可

富山県に関する参考データ

- 面 積： 約**4,248km²** (全国の約**1.1%**)
- 人 口： 約**100万人** (全国の約**0.8%**)
- 県内総生産 (実質) : 約**4.8兆円** (全国の約**0.9%**)
- 適用事業所,従業者数： 約**2万6,000事業所**, 約**46万人**
- 外国人労働者数： **14,930人** (前年比約**11%**増)
- 年間総労働時間： **1,789 h** (全国より**75 h**長い)
- 産業構造： **第2次産業** (特に**製造業**) の割合高い
安価な電力、豊富な水資源、良港の存在、県民の勤勉性などを背景に
化学、生産用機械、電子部品・デバイス、非鉄金属、金属製品が発展

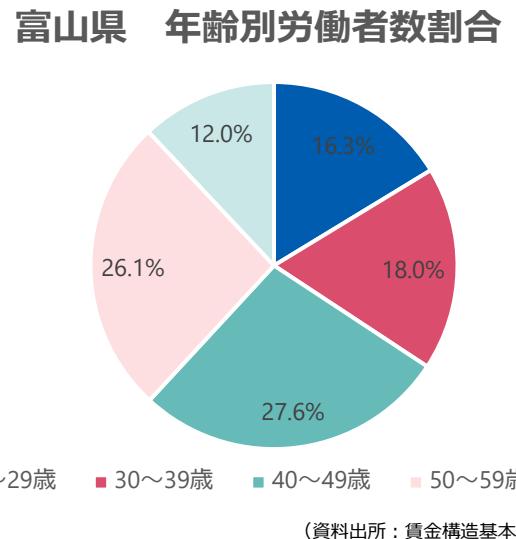
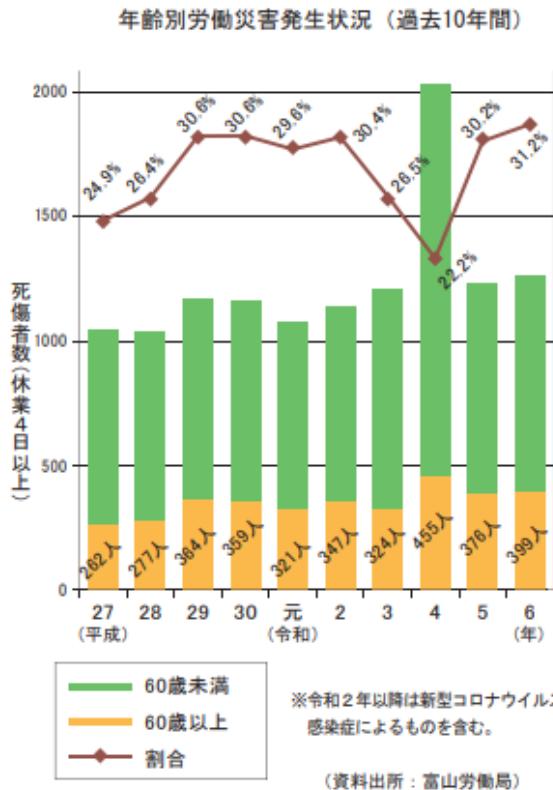
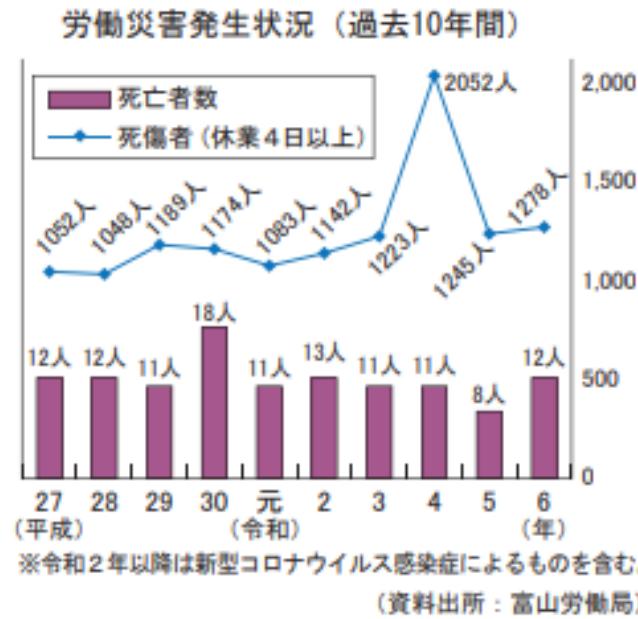
富山県における監督業務に関する参考データ



長時間労働が疑われる事業場に対する監督指導結果

年度	令和4年度	令和5年度
監督実施事業場	496 事業場	339 事業場
違法な時間外労働があったもの	194 (39.1%)	135 (39.8%)
うち、時間外・休日労働時間数が80時間超	66 (34.0%)	67 (49.6%)
過重労働による健康障害防止措置未実施	127 (25.6%)	63 (18.6%)

(資料出所：富山労働局)



富山労働局は
あなたを待っています！